

土木工事施工管理基準

令和4年3月

大阪市建設局

総目次

土木工事施工管理基準.....1

出来形管理基準.....4

品質管理基準.....62

写真管理基準.....92

土木工事施工管理基準

土木工事施工管理基準

この施工管理基準は、工事請負共通仕様書（道路・河川土木工事）に規定する土木工事の施工管理及び規格値の基準を定めたものである。

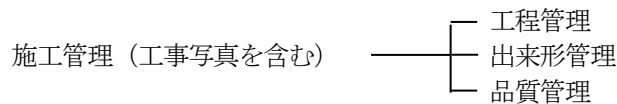
1. 目 的

この管理基準は、土木工事の施工について、契約図書に定められた工期、工事目的物の出来形及び品質規格の確保を図ることを目的とする。

2. 適 用

この管理基準は、大阪市建設局が発注する土木工事について適用する。ただし、設計図書に明示されていない仮設構造物等は除くものとする。また、工事の種類、規模、施工条件等により、この基準によりがたい場合は、監督職員と協議して他の方法によることができる。

3. 構 成



4. 管理の実施

- (1) 受注者は、工事施工前に、工事請負共通仕様書（道路・河川土木工事）共通編第1章第3節2項に規定する施工管理計画及び施工管理担当者を定めなければならない。
- (2) 施工管理担当者は、当該工事の施工内容を把握し、適切な施工管理を行わなければならない。
- (3) 施工管理担当者は、測定（試験）を実施する時は、その都度、監督職員に通知しなければならない。
- (4) 受注者は、測定（試験）等を工事の施工と並行して、管理の目的が達せられるようすみやかに実施しなければならない。
- (5) 受注者は、測定（試験）等の結果をその都度逐次管理図表等に記録し、適切な管理のもとに保管し、監督職員の請求に対し直ちに提示するとともに、検査時に提出しなければならない。
- (6) 試験（測定）記録写真は、実施の都度、撮影して整理しておかななければならない。

5. 管理項目及び方法

(1) 工程管理

受注者は、工程管理を工事内容に応じた方式（ネットワーク（PERT）又はバーチャート方式など）により作成した計画工程表により行うものとする。但し、応急処理又は維持工事等の当初工事計画が困難な工事内容については、省略できるものとする。

(2) 出来形管理

1. 受注者は、出来形を出来形管理基準に定める測定項目及び測定基準により実測し、設計値と実測値を対比して記録した出来形管理報告書を作成し、監督職員に提出しなければならない。
2. 受注者は、施工管理計画に出来形を管理する工種、測定項目等を定めて手順よく実施し、測定記録をその都度、整理しなければならない。特に施工完了後目視できない箇所（埋戻し、又は水没する箇所等）

は、測定もれのないよう慎重に実施しなければならない。

3. 測定基準

- 1) 施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき 1 箇所以上
- 2) 施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所
- 3) 独立構造物については 1 箇所ごと、ただしガードレールや安全柵等のコンクリート基礎は、前記 1)、2)を適用する。

(3) 品質管理

1. 受注者は、品質を品質管理基準に定める試験項目、試験方法及び試験基準により管理し、その管理内容に応じて、工程能力図又は、品質管理図表等（ヒストグラム、 $\bar{x}$ -R、 $\bar{x}$ -R s—R mなど）を作成するものとする。なお、これらの管理資料は、品質管理試験報告書として監督職員に提出しなければならない。但し、測定数が10点未満の場合は、品質管理表のみとし、管理図の作成は不要とする。

この管理基準の適用は、試験区分で「必須」となっている試験項目は、下記に掲げる工種（イ）、（ロ）の条件に該当する工事を除き、全面的に実施するものとする。それらの小規模工事については、設計図書又は監督職員の指示により実施するものとする。

また、試験区分で「その他」となっている試験項目は、特記仕様書等の設計図書又は監督職員の指示により実施するものとする。

（イ）路盤

維持工事等の小規模なもの（施工面積が300㎡未満のもの）

（ロ）アスファルト舗装

維持工事等の小規模なもの（施工面積が300㎡未満のもの）

2. 受注者は、セメントコンクリートの適用に当たり、無筋コンクリート構造物のうち重力式橋台、橋脚及び重力式擁壁（高さ2.5mを超えるもの）については、鉄筋コンクリートに準ずるものとする。
3. 受注者は、施工管理計画に品質を管理する工種、試験（測定）項目、試験方法等を定めて手順よく実施し、試験（測定）記録をその都度整理し、考察を行い、その結果を確認するとともに問題点について適切な措置を講じなければならない。
4. 受注者は、舗装工事における粒度調整路盤の試験項目締固め密度の測定において施工面積に応じた測定個数の中から、無作為に抽出した10個の測定値又は3個の測定により X_{10} X_3 を求めるものとする。

また、 X_3 が規定値をはずれる場合は、さらに無作為に3個の測定値を加えた平均値 X_6 を求めるものとする。

6. 規格値

受注者は、出来形管理基準及び品質管理基準により測定した各実測（試験・検査・計測）値は、すべて規格値を満足しなければならない。

7. その他

受注者は、工事写真を施工管理の手段として、各工事の施工段階及び工事完成後明視できない箇所の施工状況、出来形寸法、品質管理状況、工事中の災害写真等を写真管理基準により撮影し、適切な管理のもとに

保管し、監督職員の請求に対し直ちに提示するとともに、検査時に提出しなければならない。

出 来 形 管 理 基 準

《出来形管理基準及び規格値 目次》

【第2-1編 共通】

項目		細目	準用する出来形管理基準	頁	備考
土工					
河川土工	掘削工			13	
	盛土工			13	
	盛土補強工	補強土（テールアルメ）壁工法、 多数アンカー式補強土工法、 ジオテキスタイル補強土工法			
	法面整形工	盛土部		13	
	堤防天端工			13	
道路土工	掘削工			13	
	路体盛土工			14	
	路床盛土工				
	法面整形工	盛土部		14	
無筋、鉄筋コンクリート					
鉄筋工	組立て			14	
一般施工					
共通の工種	矢板工	鋼矢板、鋼管矢板、 軽量鋼矢板、 広幅鋼矢板、 可とう鋼矢板		14	
	植生工	張芝工、筋芝工、 人工張芝工、 植生穴工、 種子散布工、 市松芝工、 植生シート工・植生 マット工、 植生筋工 植生基材吹付工、 客土吹付工		14	
	縁石工	縁石ブロック等の基礎、 場所打ち境界コンクリート		15	
	小型標識工			15	
	防止柵工	立入防止柵、 転落（横断）防止 柵、車止めポスト		15	
	路側防護柵工	ガードレール、 ガードパイプ、 ガードケーブル		15	
	区画線工、仮区画線工			16	
	道路付属物工	視線誘導標、距離標		16	
	桁製作工	仮組立による検査を 実施する場合 仮組立による検査を 実施しない場合		17～18	
	工場塗装工			20	
	コンクリート面塗装工			20	
基礎工	一般事項	切込砂利、 砕石基礎工、 割ぐり基礎工、 均しコンクリート		20	
	基礎工（護岸）	現場打 プレキャスト		20	
	既製杭工	既製コンクリート杭、 鋼管杭、H鋼杭		21	
	場所打杭工			21	
	深礎工			21	
	オープンケーソン基礎工			22	
	ニューマチックケーソン基礎工			22	
	鋼管矢板基礎工			22	
石・ブロック積（張）工	コンクリートブロック工	コンクリートブロック積、 コンクリートブロック張り 連節ブロック張り 天端保護ブロック		23	
				23	
				23	
	石積（張）工			23	

項目		細目	準用する出来形管理基準	頁	備考
一般舗装工	アスファルト舗装工	下層路盤工		24	
		上層路盤工		24	
		基層工		24	
		表層工		24	
		上層路盤工（セメント（石灰）安定処理工）		24	
		加熱アスファルト安定処理工		24	
		下層路盤工		25	
		上層路盤工		25	
	コンクリート舗装工	コンクリート舗装版工		25	
		セメント（石灰・瀝青）安定処理工		25	
		アスファルト中間層		26	
		転圧コンクリート版工（下層路盤工）		26	
		転圧コンクリート版工（上層路盤工）		26	
		転圧コンクリート版工（セメント（石灰・瀝青）安定処理工）		26	
		転圧コンクリート版工（アスファルト中間層）		27	
		転圧コンクリート版工		27	
一般舗装工	薄層カラー舗装工	下層路盤工（粒度調整路盤工）		27	
		上層路盤工		27	
		基層工		28	
		上層路盤工（セメント（石灰）安定処理工）		28	
		加熱アスファルト安定処理工		28	
		下層路盤工		28	
	ブロック舗装工	上層路盤工		29	
		基層工			
		上層路盤工（セメント（石灰）安定処理工）		29	
		加熱アスファルト安定処理工		29	
	歩道舗装工	上層路盤工		29	
		表層工		29	
地盤改良工	路床安定処理工			30	
	置換工			30	
	表層安定処理工		道1-1-7-6 サント・マット工	—	
	パイルネット工			30	
	サンドマット工			30	
	バーチカルドレーン工	サンドドレーン工、 ペーパードレーン工 （袋詰式サンドドレーン工）		30	
	締固め改良工	サンドパクションパイル工		30	
	固結工	粉末噴射攪拌工		31	
		高圧噴射攪拌工		31	
		スラリー攪拌工		31	
		生石灰パイル工		31	
仮設工	土留・仮締切工	H鋼杭、鋼矢板		31	
		アンカー工		31	
		連節ブロック張り工		31	
		締切盛土		32	
		中詰盛土		32	
	地中連続壁工（壁式）			32	
	地中連続壁工（柱列式）			32	
軽量盛土工	軽量盛土工		道1-1-3-3-3-(3) 路体盛土工	—	

項目		細目	準用する出来形管理基準	頁	備考
共通施工					
共通関係	現場塗装工			33	
	場所打擁壁工			33	
	プレキャスト擁壁工			34	
	側溝工	プレキャストU型側溝、 L型側溝、 自由勾配側溝、 管渠		34	
	現場打水路工			34	
	街渠樹(集水樹)・ マンホール工			34	
	街渠工	街渠コンクリート		34	
	刃口金物製作工			35	
河川関係	根固めブロック工			35	
	捨石工			35	
	護岸付属物工			35	
	浚渫船運転工	ポンプ浚渫船 グラブ船		36 36	
道路関係	プレキャストカルバート工	プレキャストボックス工、 プレキャストパイプ工		37	
	検査路製作工			37	
	鋼製伸縮継手製作工			37	
	落橋防止装置製作工			37	
	鋼製排水管製作工			37	
	プレビュー用桁製作工			38	
	橋梁用防護柵製作工			38	
	鋳造品	金属支承工 大型ゴム支承工		39 40	
	アンカーフレーム製作工			40	
	仮設材製作工			40	
	床版・横組工			40	
	伸縮装置工	ゴムジョイント 鋼製フィンカージョイント		41 41	
	地覆工			42	
	橋梁用防護柵工、 橋梁用高欄工			42	
	検査路工			42	
道路関係	支承工	鋼製支承 ゴム支承		43 43	
	架設工（鋼橋）	クレーン架設、 ケーブルクレーン架設、 ケーブルエレクション架設、 架設桁架設、 送出し架設、 トラベラークレーン架設		44	
	プレテンション桁製作工 （購入工）	けた橋 スラブ桁		45 45	
	ポストテンション桁製作工			46	
	プレキャストセグメント製作工 （購入工）			46	
	プレキャストセグメント主桁 組立工			46	
	P Cホースラフ製作工			46	
	P C箱桁製作工			47	
	P C押出し箱桁製作工			47	
	架設工（コンクリート橋）	架設工（クレーン架設）、 （架設桁架設）、 架設工支保工（固定） （移動）、 架設桁架設（片持架設） （押出し架設）		47	
	半たわみ性舗装工	下層路盤工		48	
		上層路盤工		48	
		基層工		48	
		表層工		48	
		上層路盤工（セメント（石 灰）安定処理工）		48	
		加熱アスファルト 安定処理工		48	

項目		細目	準用する出来形管理基準	頁	備考
道路関係	ポーラスアスファルト舗装工	下層路盤工		48	
		上層路盤工		48	
		基層工		49	
		表層工		49	
		上層路盤工(セメント(石灰)安定処理工)		49	
		加熱アスファルト安定処理工		49	
		加熱アスファルト安定処理工		49	
		基層工		49	
	クースアスファルト舗装工	表層工		49	
	路面切削工			49	
	舗装打換え工			50	
	オーバーレイ工			50	
	落橋防止装置工			50	

【第2-2編 河川】

項目		細目	準用する出来形管理基準	頁	備考
築堤・護岸					
護岸基礎工	基礎工		第2-1編 基礎工（護岸）	—	
	矢板工		第2-1編 矢板工	—	
矢板護岸工	笠コンクリート工		第2-1編 基礎工（護岸）	—	
	矢板工		第2-1編 矢板工	—	
法覆護岸工	コンクリートブロック工		第2-1編 コンクリートブロック工	—	
	護岸付属物工		第2-1編 護岸付属物工	—	
	石積（張）工		第2-1編 石積（張）工	—	
	植生工		第2-1編 植生工	—	
	覆土工		第2-1編 法面整形工	—	
擁壁護岸工	場所打擁壁工		第2-1編 場所打擁壁工	—	
	プレキャスト擁壁工		第2-1編 プレキャスト擁壁工	—	
根固め工	根固めブロック工		第2-1編 根固めブロック工	—	
	捨石工		第2-1編 捨石工	—	
浚渫（川）					
浚渫工	グラブ浚渫工、 ポンプ浚渫工、 バックホウ浚渫工、 クラムシエル浚渫工		第2-1編 浚渫船運転工	—	
河川修繕					
堤脚保護工	石積工		第2-1編 石積（張）工	—	
	コンクリートブロック工		第2-1編 コンクリートブロック工	—	
現場塗装工	付属物塗装工		第2-1編 現場塗装工	—	
	コンクリート面塗装工		第2-1編 コンクリート面塗装工	—	

【第2-3編 道路】

項目		細目	準用する出来形管理基準	頁	備考
道路改良					
工場製作工	遮音壁支柱製作工	工場塗装工	第2-1編 工場塗装工	50	
			—	—	
擁壁工	既製杭工		第2-1編 既製杭工	—	
	現場打杭工		第2-1編 場所打杭工	—	
	場所打擁壁工		第2-1編 場所打擁壁工	—	
	ブレイスト擁壁工		第2-1編 ブレイスト擁壁工	—	
石・ブロック積(張)工	コンクリートブロック工		第2-1編 コンクリートブロック工	—	
	石積(張)工		第2-1編 石積(張)工	—	
			—	—	
カルバート工	既製杭工		第2-1編 既製杭工	—	
	場所打杭工		第2-1編 場所打杭工	—	
	場所打函渠工			50	
	ブレイストカルバート工		第2-1編 ブレイストカルバート工	—	
排水構造物工 (小型水路工)	側溝工		第2-1編 側溝工	—	
	管渠工		第2-1編 "	—	
	街渠柵・マンホール工		第2-1編 街渠柵(集水柵)・マンホール工	—	
	集水柵		第2-1編 "	—	
	街渠工		第2-1編 街渠工	—	
	現場打水路工		第2-1編 現場打水路工	—	
遮音壁工	遮音壁基礎工			50	
	遮音壁本体工			51	
舗装					
舗装工	アスファルト舗装工		第2-1編 アスファルト舗装工	—	
	半たわみ性舗装工		第2-1編 半たわみ性舗装工	—	
	ポーラスアスファルト舗装工		第2-1編 ポーラスアスファルト舗装工	—	
	グーラスアスファルト舗装工		第2-1編 グーラスアスファルト舗装工	—	
	コンクリート舗装工		第2-1編 コンクリート舗装工	—	
	薄層カラー舗装工		第2-1編 薄層カラー舗装工	—	
	ブロック舗装工		第2-1編 ブロック舗装工	—	
排水構造物工 (路面排水工)	側溝工		第2-1編 側溝工	—	
	管渠工		第2-1編 "	—	
	街渠柵・マンホール工		第2-1編 街渠柵(集水柵)・マンホール工	—	
	集水柵工		第2-1編 "	—	
	街渠工		第2-1編 街渠工	—	
縁石工	縁石工		第2-1編 縁石工	—	
踏掛版工	踏掛版工		第2-1編	51	
防護柵工	路側防護柵工		第2-1編 路側防護柵工	—	
	防止柵工		第2-1編 防止柵工	—	
	ボックスビーム工		第2-1編 路側防護柵工	—	
	車止めポスト工		第2-1編 防止柵工	—	
標識工	小型標識工		第2-1編 小型標識工	—	
	大型標識工	標識基礎工 標識柱工		51 51	
区画線工	区画線工		第2-1編 区画線工	—	
道路付属施設工	道路付属物工		第2-1編 道路付属物工	—	
	ケーブル配管工	ハンドホール		52	
	照明工	照明柱基礎工		52	
橋梁付属物工	伸縮装置工		第2-1編 伸縮装置工	—	
橋梁下部					
工場製作工	刃口金物製作工		第2-1編 刃口金物製作工	—	
	鋼製橋脚製作工			53	
	アンカーフレーム製作工		第2-1編 アンカーフレーム製作工	—	
	工場塗装工		第2-1編 工場塗装工	—	
橋台工	既製杭工		第2-1編 既製杭工	—	
	場所打杭工		第2-1編 場所打杭工	—	
	深礎工		第2-1編 深礎工	—	
	オープンケージ基礎工		第2-1編 オープンケージ基礎工	—	
	ニューマチックケージ基礎工		第2-1編 ニューマチックケージ基礎工	—	
	橋台躯体工			54	

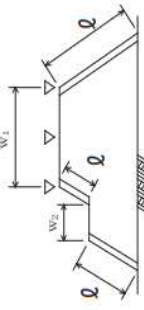
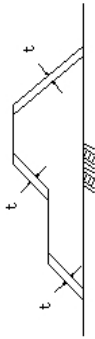
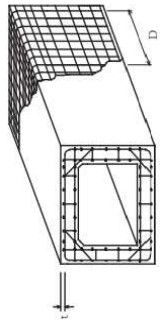
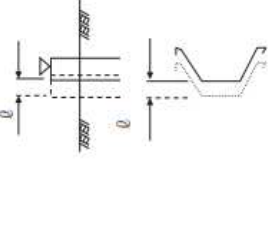
R C 橋脚工	既製杭工		第2-1編 既製杭工	—	
	場所打杭工		第2-1編 場所打杭工	—	
	深礎工		第2-1編 深礎工	—	
	オープンケーソン基礎工		第2-1編 オープンケーソン基礎工	—	
	ニューマチックケーソン基礎工		第2-1編 ニューマチックケーソン基礎工	—	
	鋼管矢板基礎工		第2-1編 鋼管矢板基礎工	—	
	橋脚躯体工	張出式 ラーメン式		55	
鋼製橋脚工	既製杭工		第2-1編 既製杭工	—	
	場所打杭工		第2-1編 場所打杭工	—	
	深礎工		第2-1編 深礎工	—	
	オープンケーソン基礎工		第2-1編 オープンケーソン基礎工	—	
	ニューマチックケーソン基礎工		第2-1編 ニューマチックケーソン基礎工	—	
	鋼管矢板基礎工		第2-1編 鋼管矢板基礎工	—	
	橋脚フーチング工	I 型・T 型 門型		57	
				57	
	橋脚架設工	I 型・T 型 門型		57	
				58	
基礎護岸工	現場継手工			58	
	現場塗装工		第2-1編 現場塗装工	—	
基礎護岸工	法留基礎工		第2-1編 基礎工（護岸工）	—	
	矢板工		第2-1編 矢板工	—	
矢板護岸工	笠コンクリート工		第2-1編 基礎工（護岸工）	—	
	矢板工		第2-1編 矢板工	—	
法覆護岸工	コンクリートブロック工		第2-1編 コンクリートブロック工	—	
	護岸付属物工		第2-1編 護岸付属物工	—	
	石積（張）工		第2-1編 石積（張）工	—	
	植生工		第2-1編 植生工	—	
	覆土工		第2-1編 法面整形工	—	
擁壁護岸工	場所打擁壁工		第2-1編 場所打擁壁工	—	
	プレキャスト擁壁工		第2-1編 プレキャスト擁壁工	—	
鋼橋上部					
工場製作工	桁製作工		第2-1編 桁製作工	—	
	検査路製作工		第2-1編 検査路製作工	—	
	鋼製伸縮継手製作工		第2-1編 鋼製伸縮継手製作工	—	
	落橋防止装置製作工		第2-1編 落橋防止装置製作工	—	
	鋼製排水管製作工		第2-1編 鋼製排水管製作工	—	
	橋梁用防護柵製作工		第2-1編 橋梁用防護柵製作工	—	
	橋梁用高欄製作工			58	
	横断歩道橋製作工		第2-1編 桁製作工	—	
	鋳造品（橋歴板）		第2-1編 鋳造品	—	
	アンカーフレーム製作工		第2-1編 アンカーフレーム製作工	—	
	工場塗装工		第2-1編 工場塗装工	—	
鋼橋架設工	架設工 （クレーン架設）		第2-1編 架設工（鋼橋）	—	
	架設工 （ケーブルクレーン架設）		第2-1編 "	—	
	架設工 （ケーブルエレクション架設）		第2-1編 "	—	
	架設工（架設桁架設）		第2-1編 "	—	
	架設工（送出し架設）		第2-1編 "	—	
	架設工 （トラベラークレーン架設）		第2-1編 "	—	
	支承工		第2-1編 支承工	—	
	現場継手工		第2-3編 現場継手工	—	
橋梁現場塗装工	現場塗装工		第2-1編 現場塗装工	—	
床版工	床版工		第2-1編 床版・横組工	—	
橋梁付属物工	伸縮装置工		第2-1編 伸縮装置工	—	
	落橋防止装置工		第2-1編 落橋防止装置工	—	
	地覆工		第2-1編 地覆工	—	
	橋梁用防護柵工		第2-1編 橋梁用防護柵工、 橋梁用高欄工	—	
	橋梁用高欄工		第2-1編 "	—	
	検査路工		第2-1編 検査路工	—	
歩道橋本体工	既製杭工		第2-1編 既製杭工	—	
	場所打杭工		第2-1編 場所打杭工	—	
	橋脚フーチング工	I 型 T 型	第2-3編 橋脚フーチング工	—	
			第2-3編 "	—	
	歩道橋（側道橋）架設工		第2-1編 架設工（鋼橋）	—	
	現場塗装工		第2-1編 現場塗装工	—	

コンクリート橋上部					
工場製作工	プレビーム用桁製作工		第2-1編 プレビーム用桁製作工	—	
	橋梁用防護柵製作工		第2-1編 橋梁用防護柵製作工	—	
	鋼製伸縮継手製作工		第2-1編 鋼製伸縮継手製作工	—	
	検査路製作工		第2-1編 検査路製作工	—	
	工場塗装工		第2-1編 工場塗装工	—	
	鋳造品		第2-1編 鋳造品	—	
P C 橋工	プレテンション桁製作工 (購入工)	けた橋	第2-1編 プレテンション桁製作工 (購入工)	—	
		スラブ橋	第2-1編 //	—	
	ポストテンション桁製作工		第2-1編 ポストテンション桁製作工	—	
	プレキャストセグメント製作工 (購入工)		第2-1編 プレキャストセグメント製作工 (購入工)	—	
	プレキャストセグメント主桁組立工		第2-1編 プレキャストセグメント主桁組立工	—	
	支承工		第2-1編 支承工	—	
	架設工 (クレーン架設)		第2-1編 架設工 (コンクリート橋)	—	
	架設工 (架設桁架設)		第2-1編 //	—	
	床版・横組工		第2-1編 床版・横組工	—	
	落橋防止装置工		第2-1編 落橋防止装置工	—	
プレビーム桁橋工	プレビーム桁製作工 (現場)			58	
	支承工		第2-1編 支承工	—	
	架設工 (クレーン架設)		第2-1編 架設工 (コンクリート橋)	—	
	架設工 (架設桁架設)		第2-1編 //	—	
	床版・横組工		第2-1編 床版・横組工	—	
	落橋防止装置工		第2-1編 落橋防止装置工	—	
PCホースラフ橋工	架設支承工 (固定)		第2-1編 架設工 (コンクリート橋)	—	
	支承工		第2-1編 支承工	—	
	PCホースラフ製作工		第2-1編 PCホースラフ製作工	—	
	落橋防止装置工		第2-1編 落橋防止装置工	—	
RCホースラフ橋工	架設支承工 (固定)		第2-1編 架設工 (コンクリート橋)	—	
	支承工		第2-1編 支承工	—	
	RC場所打ホースラフ製作工		第2-1編 PCホースラフ製作工	—	
	落橋防止装置工		第2-1編 落橋防止装置工	—	
PC版桁橋工	PC版桁製作工		第2-1編 PCホースラフ製作工	—	
PC箱桁橋工	架設支承工 (固定)		第2-1編 架設工 (コンクリート橋)	—	
	支承工		第2-1編 支承工	—	
	PC箱桁製作工		第2-1編 PC箱桁製作工	—	
	落橋防止装置工		第2-1編 落橋防止装置工	—	
PC片持箱桁橋工	PC片持箱桁製作工		第2-1編 PC箱桁製作工	—	
	支承工		第2-1編 支承工	—	
	架設工 (片持架設)		第2-1編 架設工 (コンクリート橋)	—	
PC押出し箱桁橋工	PC押出し箱桁製作工		第2-1編 PC押出し箱桁製作工	—	
	架設工 (押出し架設)		第2-1編 架設工 (コンクリート橋)	—	
橋梁付属物工	伸縮装置工		第2-1編 伸縮装置工	—	
	地覆工		第2-1編 地覆工	—	
	橋梁用防護柵工		第2-1編 橋梁用防護柵工、 橋梁用高欄工	—	
	橋梁用高欄工		第2-1編 //	—	
	検査路工		第2-1編 検査路工	—	
共同溝					
工場製作工	工場塗装工		第2-1編 工場塗装工	—	
現場打構築工	現場打躯体工			58	
	カラー継手工			59	
	防水工	防水		59	
		防水保護工		59	
	防水壁		59		
プレキャスト構築工	プレキャスト躯体工			59	
電線共同溝					
電線共同溝工	管路工			60	
	プレキャストボックス工			60	
	現場打ボックス工			60	
道路維持					
舗装工	路面切削工		第2-1編 路面切削工	—	
	舗装打換え工		第2-1編 舗装打換え工	—	
	切削オーバーレイ工			61	
	オーバーレイ工		第2-1編 オーバーレイ工	—	
	薄層カラー舗装工		第2-1編 薄層カラー舗装工	—	
排水構造物工	側溝工		第2-1編 側溝工	—	
	管渠工		第2-1編 //	—	
	街渠柵・マンホール工		第2-1編 街渠柵(集水柵)・マンホール工	—	

排水構造物工	集水枿工		第2-1編	街渠枿(集水枿)・マンホール工	—	
	街渠工		第2-1編	街渠工	—	
防護柵工	路側防護柵工		第2-1編	路側防護柵工	—	
	防止柵工		第2-1編	防止柵工	—	
	ボックスビーム工		第2-1編	路側防護柵工	—	
	車止めポスト工		第2-1編	防止柵工	—	
標識工	小型標識工		第2-1編	小型標識工	—	
	大型標識工		第2-1編	大型標識工	—	
道路付属施設工	道路付属物工		第2-1編	道路付属物工	—	
	ケーブル配管工		第2-3編	ケーブル配管工	—	
	照明工		第2-3編	照明工	—	
擁壁工	場所打擁壁工		第2-1編	場所打擁壁工	—	
	プレキャスト擁壁工		第2-1編	プレキャスト擁壁工	—	
石・ブロック積(張)工	コンクリートブロック工		第2-1編	コンクリートブロック工	—	
	石積(張)工		第2-1編	石積(張)工	—	
カルバート工	場所打函渠工		第2-3編	場所打函渠工	—	
	プレキャストカルバート工		第2-1編	プレキャストカルバート工	—	
橋梁付属物工	伸縮継手工		第2-1編	伸縮装置工	—	
	地覆工		第2-1編	地覆工	—	
	橋梁用防護柵工		第2-1編	橋梁用防護柵工、 橋梁用高欄工	—	
	橋梁用高欄工		第2-1編	〃	—	
	検査路工		第2-1編	検査路工	—	
現場塗装工	コンクリート面塗装工		第2-1編	コンクリート面塗装工	—	
床版補強工	炭素繊維シート補強工法				61	
道路修繕						
工場製作工	桁補強材製作工				61	
	落橋防止装置製作工		第2-1編	落橋防止装置製作工	—	
舗装工	路面切削工		第2-1編	路面切削工	—	
	舗装打換え工		第2-1編	舗装打換え工	—	
	切削オーバーレイ工		第2-3編	切削オーバーレイ工	—	
	オーバーレイ工		第2-1編	オーバーレイ工	—	
	薄層カラー舗装工		第2-1編	薄層カラー舗装工	—	
	歩道舗装工		第2-1編	歩道舗装工	—	
排水構造物工	側溝工		第2-1編	側溝工	—	
	管渠工		第2-1編	〃	—	
	街渠枿・マンホール工		第2-1編	街渠枿(集水枿)・マンホール工	—	
	集水枿工		第2-1編	〃	—	
	街渠工		第2-1編	街渠工	—	
縁石工	縁石工		第2-1編	縁石工	—	
防護柵工	路側防護柵工		第2-1編	路側防護柵工	—	
	防止柵工		第2-1編	防止柵工	—	
	ボックスビーム工		第2-1編	路側防護柵工	—	
	車止めポスト工		第2-1編	防止柵工	—	
標識工	小型標識工		第2-1編	小型標識工	—	
	大型標識工		第2-3編	大型標識工	—	
区画線工	区画線工		第2-1編	区画線工	—	
道路付属施設工	道路付属物工		第2-1編	道路付属物工	—	
	ケーブル配管工		第2-3編	ケーブル配管工	—	
	照明工		第2-3編	照明工	—	
擁壁工	場所打擁壁工		第2-1編	場所打擁壁工	—	
	プレキャスト擁壁工		第2-1編	プレキャスト擁壁工	—	
石・ブロック積(張)工	コンクリートブロック工		第2-1編	コンクリートブロック工	—	
	石積(張)工		第2-1編	石積(張)工	—	
カルバート工	場所打函渠工		第2-3編	場所打函渠工	—	
	プレキャストカルバート工		第2-1編	プレキャストカルバート工	—	
鋼桁工	鋼桁補強工		第2-3編	桁補強材製作工	—	
橋梁支承工	鋼橋支承工		第2-1編	支承工	—	
	PC橋支承工		第2-1編	〃	—	
橋梁付属物工	伸縮継手工		第2-3編	現場継手工	—	
	落橋防止装置工		第2-1編	落橋防止装置工	—	
	地覆工		第2-1編	地覆工	—	
	橋梁用防護柵工		第2-1編	橋梁用防護柵工、 橋梁用高欄工	—	
	橋梁用高欄工		第2-1編	〃	—	
	検査路工		第2-1編	検査路工	—	
現場塗装工	橋梁塗装工		第2-1編	現場塗装工	—	
	コンクリート面塗装工		第2-1編	コンクリート面塗装工	—	

出来形管理基準及び規格値

工種	測定項目		規格値	測定基準	測定箇所	摘要
	基準高	▽				
掘削工 (河川土工)	法長	ℓ	±50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
	法長	ℓ	-200			
	法長	ℓ	法長-4%			
盛土工	基準高	▽	-50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。基準高は各法肩で測定。		
	法長	ℓ	-100			
	法長	ℓ	法長-2%			
	幅	w1, w2	-100			
盛土補強工	基準高	▽	-50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
	厚さ	t	-50			
	控え	長さ	設計値以上			
法面整形工 (盛土部) (河川土工)	厚さ	t	※-30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所、法の中央で測定 ※土羽打ちのある場合に適用		
	厚さ	t				
	厚さ	t				
堤防天端工	厚さ	t	-25	幅は、施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。厚さは、施工延長200mにつき1箇所、200m以下は2箇所、中央で測定。		
	厚さ	t	-50			
	幅	w	-100			
掘削工 (道路土工)	基準高	▽	±50	幅は、施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。基準高は、道路中心線及び端部で測定。		
	法長	ℓ	-200			
	法長	ℓ	法長-4%			
	幅	w	-100			

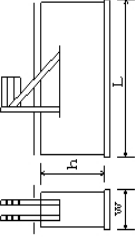
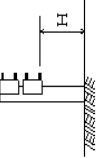
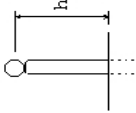
単位:mm									
工種	測定項目		規格値	測定基準	測定箇所	摘要			
路体盛土工 路床盛土工	基準高 ▽ 法長 ϕ	基準高 ▽	±50	施工延長40mにつき1箇所。延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。基準高は道路中心線及び端部で測定。					
		$\phi < 5\text{m}$	-100						
		$\phi \geq 5\text{m}$	法長の-2%						
	幅 W_1, W_2	-100							
法面整形工 (盛土部) (道路土工)	厚さ t	※ -30	施工延長40mにつき1箇所。延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。法の中央で測定。 ※土羽打ちのある場合に適用						
組立て	平均間隔 d	± ϕ	$d = \frac{D}{n-1}$ D : n 本間の延長 n : 10 本程度とする ϕ : 鉄筋径	工事の規模に応じて、1リフト、1 ロッド当たりに対して各面で一箇所以上測定する。					
	かぶり t	± ϕ かつ最小かぶり以上							
	継手長	設定値以上							
	矢板工 (任意仮設は除く) (鋼矢板) (鋼管矢板) (軽鋼鋼矢板) (広幅鋼矢板) (可とう鋼矢板)	基準高 ▽ 根入長 変位 ϕ	±50 設計値以上 100				基準高は施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所。延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。 変位は、施工延長20m (測点間隔50mの場合は25m) につき1箇所。延長20m (又は25m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
(植生シート工・植生マット工) (植生シール工・植生筋工)	切土工 法長 ϕ 盛土工 法長 ϕ	$\phi < 5\text{m}$	-200	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。					
		$\phi \geq 5\text{m}$	法長の-4%						
		$\phi < 5\text{m}$	-100						
		$\phi \geq 5\text{m}$	法長の-2%						
	延長L		-200	1施工箇所毎					

出来形管理基準及び規格値

工種	測定項目		規格値	測定基準	測定箇所	摘要
	法長 ϕ	$\phi < 5\text{m}$				
植生工 (植生基材吹付工) (客土吹付工)	法長 ϕ	$\phi \geq 5\text{m}$	-200 法長の -4%	施工延長40mにつき1箇所、40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
		$t < 5\text{cm}$	-10	施工延長40mにつき1箇所、施工延長40m以下のものは、1箇所につき2箇所。		
	厚さ t	$t \geq 5\text{cm}$	-20	検査孔により測定。		
		但し、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計厚の50%以上とし、平均厚は設計値以上。				
縁石工 (縁石ブロック等の基礎) (現場打ち境界コンクリート)	延長 L		-200	200m毎又は1施工箇所毎		
	幅 W		-10	施工延長40mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
	厚さ h		-10			
	設置高さ H		設計値以上	1箇所/1基		
小型標識工	基礎	幅 W (D)	-30	基礎1基毎		
		高さ h	-30			
		根入長	設計値以上			
	単独基礎10基につき1基、10基以下のものは2基測定。測定箇所は1基につき1箇所測定。					
防止柵工 (立入防止柵) (転落(横断)防止柵) (車止めポスト)	基礎	幅 W	-30	1箇所/1施工箇所		
		高さ h	-30			
		パイプ取付高 H	+30 -20			
	1箇所/施工延長40m 40m以下のものは、2箇所/1施工箇所					
路側防護柵工 (ガードレール)	基礎	幅 W	-30			
		高さ h	-30			
	ビーム取付高 H		+30 -20	1箇所/1施工箇所		

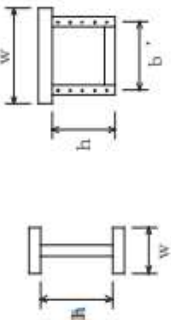
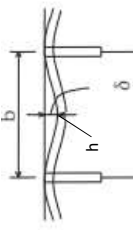
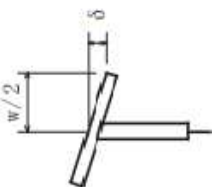
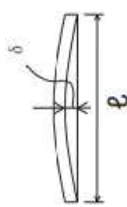
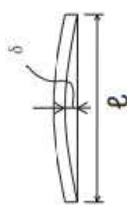
単位:mm

出来形管理基準及び規格値

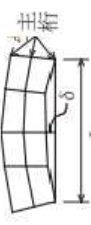
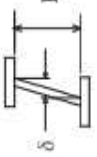
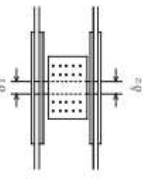
工種	測定項目		規格値	測定基準	測定箇所	摘要
	基礎					
路側防護柵工 (ガードケーブル)	幅	W	-30	1箇所／1基礎毎		
	高さ	h	-30			
	延長	L	-100			
	ケーブル取付高 H		+30 -20	1箇所／1施工箇所		
区画線工 仮区画線工	厚さ	t (溶融式のみ)	設計値以上	各線種毎に、1箇所テストピースにより測定。 各線種毎に幅測定		
	幅	W	設計値以上			
道路付属物工 (視線誘導標) (距離標)	高さ	h	±30	1箇所／10本 10本以下の場合、2箇所測定。		

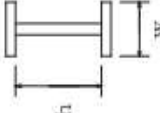
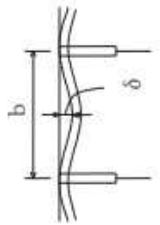
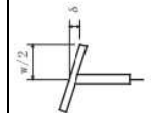
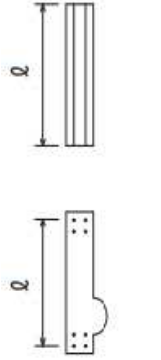
単位:mm

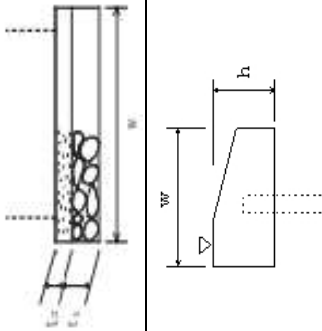
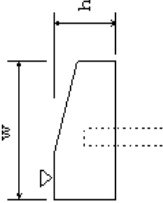
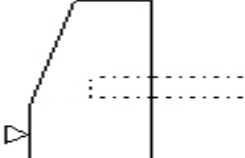
単位mm

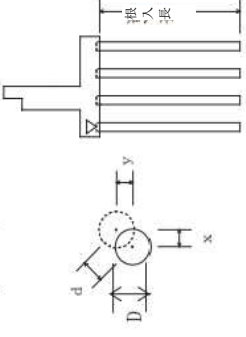
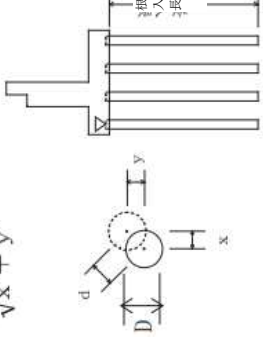
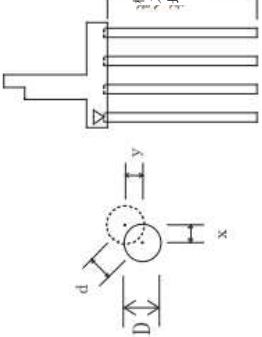
工種	測定項目	規格値	測定基準		測定箇所	摘要	
			鋼桁等	トラス・アーチ等			
桁製作工 (仮組立による検査を実施する場合) (シミュレーション/仮組立検査を行う場合)	フランジ幅 w (mm) 腹板高 h (mm) 腹板間隔 b, b' (mm)	$\pm 2 \cdots w \leq 0.5$ $\pm 3 \cdots 0.5 < w \leq 1.0$ $\pm 4 \cdots 1.0 < w \leq 2.0$ $\pm (3 + w / 2) \cdots 2.0 < w$	主桁・主構 各支点及び各支間中央付近を測定。 床組など 構造別に、5部材につき1個抜き取った部材の中央付近を測定。 なお、JISマーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行するJISに基づく試験成績表に替えることができる。		 I型鋼桁 トラス弦材		
	板の平面度 δ (mm)	$h / 250$	主桁 各支点及び各支間中央付近を測定。 h : 腹板高 (mm) b : 腹板又はリブの間隔 (mm) w : フランジ幅 (mm)				
		箱桁及びトラス等のフランジ鋼床版のデッキプレート	$b / 150$				
	フランジの直角度 δ (mm)	$w / 200$	原則として仮組立をしない状態の部材について、主要部材全数を測定。				
	部材長 ℓ	トラス・アーチなど	$\pm 3 \cdots \theta \leq 10$ $\pm 4 \cdots \theta > 10$ $\pm 2 \cdots \theta \leq 10$ $\pm 3 \cdots \theta > 10$	主要部材全数を測定。 ℓ : 部材長 (mm)			
	圧縮材の曲がり δ (mm)	$\ell / 1000$	-				
	※規格値の w, h, b, b' に代入する数値はmm単位の数値である。 ただし、「板の平面度 δ 、フランジの直角度 δ 、圧縮材の曲がり δ 」の規格値の h, b, w, ℓ に代入する数値はmm単位の数値とする。						

単位mm

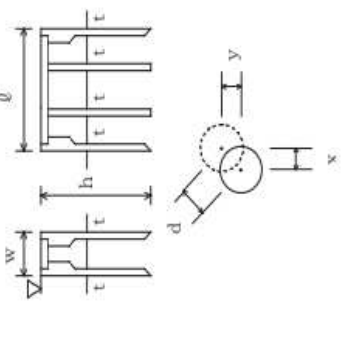
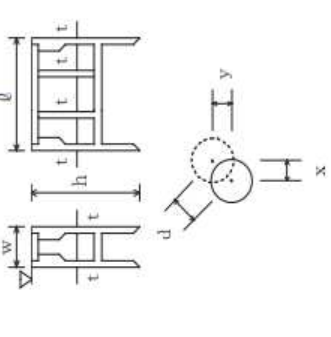
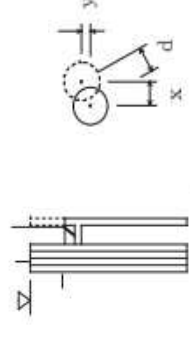
工種	測定項目	規格値	測定基準		測定箇所	摘要
			鋼桁等	トラス・アーチ等		
桁製作工 (仮組立による検査を実施する場合) (シミュレーション/仮組立検査を行う場合)	全長 L (m) 支間長 Ln (m)	$\pm (10+L/10)$ $\pm (10+Ln/10)$	各桁毎に全数測定。		 単種間の場合 多径間の場合	
	主桁、主構の中心間距離 B (m)	$\pm 4 \cdots B \leq 2$ $\pm (3+B/2) \cdots B > 2$	各支点及び各支間中央付近を測定。			
	主構の組立高さ h (m)	$\pm 5 \cdots h \leq 5$ $\pm (2.5+h/2) \cdots h > 5$	-	両端部及び中心部を測定。		
	主桁、主構の通り δ (mm)	$5+L/5 \cdots L \leq 100$ $25 \cdots L > 100$	L : 測線上 (m)	最も外側の主桁又は主構について支点及び支間中央の1点を測定。 L : 測線上 (m)		
	主桁、主構のそり δ (mm)	$-5 \sim +5 \cdots L \leq 20$ $-5 \sim +10 \cdots 20 < L \leq 40$ $-5 \sim +15 \cdots 40 < L \leq 80$ $-5 \sim +25 \cdots 80 < L \leq 200$	L : 主桁の支間長 (m)	各主桁について10～12m間隔 各主構の各格点を測定。 L : 主構の支間長 (m)		
	主桁、主構の橋端における 出入差 δ (mm)	±10	どちらか一方の主桁（主構）端を測定。			
	主桁、主構の鉛直度 δ (mm)	3+h/1000	各主桁の両端部を測定。 h : 主桁の高さ (mm)	支点及び支間中央付近を測定。 h : 主構の高さ (mm)		
	現場継手部のすき間 δ ₁ , δ ₂ (mm)	±5	主桁、主構の全継手数の1/2を測定。 δ ₁ , δ ₂ のうち大きいもの なお、設計値が5mm未満の場合は、すき間の許容範囲の下 限値を0mmとする。(例：設計値が3mmの場合、すき間の 許容範囲は0mm～8mm)			
※規格値のL、Ln、B、hに代入する数値はmm単位の数値である。 ただし、「主桁、主構の鉛直度 δ」の規格値のhに代入する数値はmm単位の数値とする。						

工種		測定項目		規格値	測定基準		測定箇所	概要
桁製作工 (仮組立検査を実施しない場合)		フランジ幅 w (m) 腹板高 h (m)			鋼桁等	トラス・アーチ等	 I 型鋼桁	
		板の平面度 δ (mm)		$h/250$	主桁 各支点及び各支間中央付近を測定。 h : 腹板高 (mm) b : 腹板又はリブの間隔 (mm) w : フランジ幅 (mm)			
		箱桁等のフランジ鋼床版のデッキプレート						
		フランジの直角度 δ (mm)		$w/200$				
		部材長さ l (m)				$\pm 3 \cdots 0 \leq 10$ $\pm 4 \cdots 0 > 10$	主要部材全数を測定。 	
※規格値の w 、 h に代入する数値はm単位の数値である。 ただし、「板の平面度 δ 、フランジの直角度 δ 」の規格値の h 、 b 、 w に代入する数値はmm単位の数値とする。								

単位:mm				
工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所 概要
工場塗装工 工場塗装工	塗膜厚 (μm)	a. ロット塗膜厚の平均値は、目標塗膜厚合計値の90%以上。 b. 測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の70%以上。 c. 測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20%以下。ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。	外面塗装では、無機ジンクリッチペイントの塗付後と上塗り終了時に測定し、内面塗装では内面塗装終了時に測定。 1ロットの大きさは、500㎡とする。 1ロット当たり測定数は25点とし、各点の測定は5回を行い、その平均値をその点の測定値とする。ただし、1ロットの面積が200㎡に満たない場合は10㎡ごとに1点とする。	
		鋼道路橋防食便覧Ⅱ-82「表Ⅱ.5.5各塗料の標準使用量と標準膜厚」の標準使用量以上。	塗装系ごとの塗装面積を算出・照査して、各塗料の必要量を求め、塗付作業の開始時に搬入量（充缶数）と、塗付作業終了時に使用料（空缶数）を確認し、各々必要量以上であることを確認する。 1ロットの大きさは500㎡とする。	
一般事項 (切込砂利) (砕石基礎工) (割ぐり基礎工) (均しコンクリート)	幅 w	設計値以上	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。	
	厚さ t ₁ , t ₂	設計値以上		
	延長 L	各構造物の規格値による		
	基準高 ▽	±30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。	
基礎工（護岸） (現場打)	幅 W	-30		
	高さ h	-30		
	延長 L	-200		
	基準高 ▽	±30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。	
基礎工（護岸） (プレキャスト)	延長 L	-200		
	基準高 ▽	±30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。	

工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	概要	単位mm
既製杭工 (鋼管ソイルセメント杭)	基準高▽	±50	全数について杭中心で測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 		
	根入長	設計値以上				
	偏心量 d	D/4以内かつ100以内				
	傾斜	1/100以内				
	杭径D	設計値以上				
場所打杭工	基準高▽	±50	全数について杭中心で測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 		
	根入長	設計値以上				
	偏心量 d	D/4以内かつ100以内				
	傾斜	1/100以内				
	杭径	設計径（公称径）-30以上				
深礎工	基準高▽	±50	全数について杭中心で測定。 ※ライナープレートの場合はその内径、補強リングを必要とする場合は補強リングの内径とし、モルタルライニングの場合はモルタル等の土留め構造の内径にて測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 		
	根入長	設計値以上				
	偏心量 d	150以内				
	傾斜	1/50以内				
	基礎径D	設計径（公称径）以上※				

出来形管理基準及び規格値

工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	概要
オープンケーソン基礎工	基準高▽	±100	壁厚、幅、高さ、長さ、偏心量については各打設ロットごとに測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	
	ケーソンの長さ l	-50			
	ケーソンの幅 w	-50			
	ケーソンの高さ h	-100			
	ケーソンの壁厚 t	-20			
	偏心量 d	300以内			
ニューマチックケーソン基礎工	基準高▽	±100	壁厚、幅、高さ、長さ、偏心量については各打設ロットごとに測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	
	ケーソンの長さ l	-50			
	ケーソンの幅 w	-50			
	ケーソンの高さ h	-100			
	ケーソンの壁厚 t	-20			
	偏心量 d	300以内			
鋼管矢板基礎工	基準高▽	±100	基準高は、全敷を測定。 偏心量は、1基ごとに測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	
	根入長	設計値以上			
	偏心量 d	300以内			

単位:mm

出来形管理基準及び規格値

工種	測定項目		規格値	測定基準	測定箇所	摘要
	基準高	▽				
コンクリートブロック工 (コンクリートブロック積) (コンクリートブロック張り)	法長 ℓ	$\ell < 3\text{m}$	±50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。厚さは上端部及び下端部の2箇所を測定。		
		$\ell \geq 3\text{m}$	-50			
	厚さ(7°張り積張) t		-100			
	厚さ(裏込) t2		-50			
	延長 L		-200			
	基準高	▽	±50			
コンクリートブロック工 (連節ブロック張り)	法長	ℓ	-100	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
	延長 L1、L2		-200			
	基準高	▽	±50			
	法長	ℓ	-100			
コンクリートブロック工 (天端保護ブロック)	延長 L		-200	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
	法長	ℓ	-100			
	基準高	▽	±50			
	法長	ℓ	-100			
石積 (張) 工	法長 ℓ	$\ell < 3\text{m}$	±50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。厚さは、上端部及び下端部の2箇所を測定。		
		$\ell \geq 3\text{m}$	-50			
	厚さ(石積・張) t1		-100			
	厚さ(裏込) t2		-50			
	延長 L		-200			
	基準高	▽	±50			

単位:mm

工種		測定項目	規格値		測定基準	測定箇所	摘要
			個々の測定値(X)	10個の測定値の平均(X10)			
アスファルト舗装工 (下層路盤工)	基準高	▽	±40	-	基準高は延長40m毎に1箇所の割とし、道路中心線及び端部で測定。厚さは、各車線20m毎に測定。幅は、延長40m毎に1箇所の割に測定。	基準高については、舗装版打換え時は補充材の施工完了面、全層打換え時の下層路盤までの施工の場合は施工層下面にて測定する。	
	厚さ		-45	-15			
	幅		-50	-			
アスファルト舗装工 (上層路盤工)	基準高	▽	±40	-	幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、各車線20m毎に測定。基準高は延長40m毎に1箇所の割とし、道路中心線及び端部で測定(ただし、舗装版打換え時及び全層打換え時の上層路盤までの舗装構造の場合に適用する)。	基準高については、舗装版打換え時は補充材の施工完了面、全層打換え時の上層路盤までの施工の場合は施工層下面にて測定する。	
	厚さ		-25	-8			
	幅		-50	-			
アスファルト舗装工 (基層工)	厚さ		-9	-3	幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、各車線20m毎に測定し、1000㎡に1個の割でコーを採取して測定。	コー採取について橋面舗装等でコー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。維持工事、及び施工延長100m未満又は人力敷均しにより舗設した箇所においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
	幅		-25	-			
	厚さ		-7	-2			
アスファルト舗装工 (表層工)	幅		-25	-	平坦性は、各車線毎に全延長を測定。	コー採取について橋面舗装等でコー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。維持工事、及び施工延長100m未満又は人力敷均しにより舗設した箇所においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
	平坦性		-	3mプロファイルター(σ)2.4mm以下直読式(足付き) (σ)1.75mm以下			
	厚さ		-25	-8			
アスファルト舗装工 (上層路盤工) セメント (石灰) 安定処理工	厚さ		-25	-	幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、各車線20m毎に測定し、1,000㎡毎に1個の割合でコーを採取して測定。	コー採取について橋面舗装等でコー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
	幅		-50	-			
アスファルト舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	厚さ		-15	-5	幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、各車線20m毎に測定し、1000㎡に1個の割でコーを採取して測定。	コー採取について橋面舗装等でコー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
	幅		-50	-			

単位mm

工種	測定項目	規格値		測定基準	測定箇所	摘要
		個々の測定値(X)	10個の測定値の平均(X10)			
コンクリート舗装工 (下層路盤工)	基準高 ▽	±40	-	基準高は、延長40m毎に1箇所割とし、道路中心線及び端部で測定。厚さは、各車線20m毎に測定。幅は、延長40m毎に1箇所割に測定。	厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 基準高については、舗装版打換え時は補充材の施工完了面、全層打換え時の下層路盤までの施工の場合は施工層下面にて測定する。	
	厚さ	-45	-15			
	幅	-50	-			
コンクリート舗装工 (上層路盤工)	基準高 ▽	±40	-	幅は、延長40m毎に1箇所割とし、厚さは、各車線20m毎に測定。基準高は延長40m毎に1箇所割とし、道路中心線及び端部で測定（ただし、舗装版打換え時及び全層打換え時の上層路盤までの舗装構造の場合に適用する）。	厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 基準高については、舗装版打換え時は補充材の施工完了面、全層打換え時の上層路盤までの施工の場合は施工層下面にて測定する。	
	厚さ	-25	-8			
	幅	-50	-			
コンクリート舗装工 (コンクリート舗装版工)	厚さ	-10	-3.5	厚さは、各車線の中心付近で型枠据付後各車線20m毎に水糸又はレベルにより1測線当り横断方向に3箇所以上測定し、1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。幅は、延長40m毎に1箇所の割りで測定。平坦性は各車線毎に版縁から1mの線上、全延長とする。	厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事、及び施工延長100m未満の場合においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
	幅	-25	-			
	平坦性		コンクリートの硬化後、3mプロファイル機により機械舗設の場合(σ)2.4mm以下 人力舗設の場合(σ)3mm以下			
	目地段差		±2			
コンクリート舗装工 (セメント(石灰・瀝青)安定処理工)	厚さ	-25	-8	幅は、延長40m毎に1箇所割とし、厚さは、各車線毎に測定し、1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。	厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
	幅	-50	-			

単位mm

工種	測定項目	規格値		測定基準	測定箇所	摘要
		個々の測定値(X)	10個の測定値の平均(X10)			
コンクリート舗装工 (アスファルト中間層)	厚さ	-9	-8	幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、各車線20m毎に測定し、1000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。	厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
	幅	-25	-			
コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) 下層路盤工	基準高▽	±40	-	基準高は、延長40m毎に1箇所の割とし、道路中心線及び端部で測定。厚さは、各車線20m毎に測定。幅は、延長40m毎に1箇所の割に測定。	厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 基準高については、舗装版打換え時は補充材の施工完了面、全層打換え時の下層路盤までの施工の場合は施工層下面にて測定する。	
	厚さ	-45	-15			
	幅	-50	-			
コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) 上層路盤工	基準高▽	±40	-	幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、各車線20m毎に測定。基準高は延長40m毎に1箇所の割とし、道路中心線及び端部で測定（ただし、舗装版打換え時及び全層打換え時の下層路盤が無い舗装構造の場合に適用する）。	厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 基準高については、舗装版打換え時は補充材の施工完了面、全層打換え時の上層路盤までの施工の場合は施工層下面にて測定する。	
	厚さ	-25	-8			
	幅	-50	-			
コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) セメント(石灰・瀝青)安定処理工	厚さ	-25	-8	幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、各車線20m毎に測定し、1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。	厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
	幅	-50	-			

単位mm

工種	測定項目	規格値		測定基準	測定箇所	摘要
		個々の測定値(X)	10個の測定値の平均(X10)			
コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) アスファルト中間層	厚さ	-9	-3	幅は、延長40m毎に1箇所割とし、厚さは、各車線20m毎に測定し、1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。	厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならぬ。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
	幅	-25	-			
コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工)	厚さ	-15	-4.5	厚さは各車線の中心付近で型枠据付後各車線20m毎に水系又はレベルにより1測線当り横断方向に3箇所以上測定、幅は、延長40m毎に1箇所の割り測定。平坦性は各車線毎に版縁から1mの線上、全延長とする。	厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならぬ。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
	幅	-35	-			
	平坦性	-	転圧コンクリートの硬化後3mプロファイルメータにより(σ)2.4mm以下			
	目地段差		±2	隣接する各目地に対して、道路中心線及び端部で測定。		
薄層カラー舗装工 (下層路盤工) (粒度調整路盤工)	基準高▽	±40	-	基準高は、延長40m毎に1箇所の割とし、道路中心線及び端部で測定。厚さは、各車線20m毎に1箇所を測定。幅は、延長40m毎に1箇所の割に測定。	厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならぬとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならぬ。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 基準高については、舗装版打換え時は補充材の施工完了面、全層打換え時の下層路盤までの施工の場合は施工層下面にて測定する。	
	厚さ	-45	-15			
	幅	-50	-			
薄層カラー舗装工 (上層路盤工)	基準高▽	±40	-	幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、各車線20m毎に測定。(ただし、舗装版打換え時及び全層打換え時の上層路盤までの舗装構造の場合に適用する)	厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならぬとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならぬ。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 基準高については、舗装版打換え時は補充材の施工完了面、全層打換え時の上層路盤までの施工の場合は施工層下面にて測定する。	
	厚さ	-25	-8			
	幅	-50	-			

単位mm

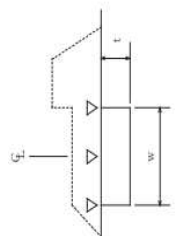
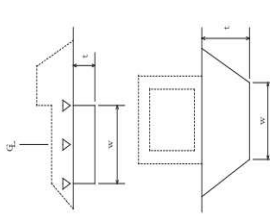
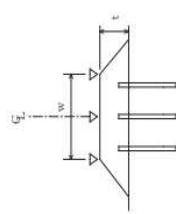
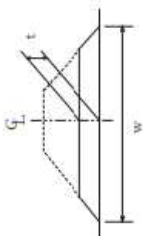
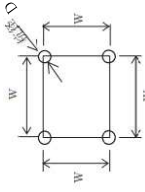
工種		測定項目	規格値		測定基準	測定箇所	摘要
			個々の測定値(X)	10個の測定値の平均(X10)			
薄層カラー舗装工 (基層工)	厚さ		-9	-3	幅は、延長40m毎に1箇所を採取して測定。 1個の割でコアーを採取して測定。	厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
	幅		-25	-			
薄層カラー舗装工 (上層路盤工) セメント（石灰）安定処理工	基準高▽		±40	-	幅は、延長40m毎に1箇所を採取して測定。 1個の割でコアーを採取して測定。 (ただし、舗装版打換え時及び全層打換え時の上層路盤までの舗装構造の場合に適用する)	厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	
	厚さ		-25	-8		コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
	幅		-50	-		基準高については、舗装版打換え時は補充材の施工完了面、全層打換え時の上層路盤までの施工の場合は施工層下面にて測定する。	
薄層カラー舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	厚さ		-15	-5	幅は、延長40m毎に1箇所を採取して測定。 1個の割でコアーを採取して測定。	厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
	幅		-50	-			
ブロック舗装工 (下層路盤工)	基準高▽		±40	－	基準高は、延長40m毎に1箇所を採取して測定。 端部で測定。	厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	
	厚さ		-45	-15	厚さは、各車線20m毎に測定。 幅は、延長40m毎に1箇所を採取して測定。		
	幅		-50	－			

単位mm

工種		測定項目	規格値		測定基準	測定箇所	摘要
			個々の測定値(X)	10個の測定値の平均(X10)			
ブロック舗装工 (上層路盤工)		基準高 ▽	±40	－	幅は、延長40m毎に1箇所割とし、厚さは、各車線20m毎に測定。基準高は延長40m毎に1箇所の割とし、道路中心線及び端部で測定。(ただし、舗装版打換え時及び全層打換え時の上層路盤までの舗装構造の場合に適用する)	基準高については、舗装版打換え時は補充材の施工完了面、全層打換え時の上層路盤までの施工の場合は施工層下面にて測定する。	
		厚さ	-25	-8			
		幅	-50	－			
ブロック舗装工 (基層工)		厚さ	-9	-3	幅は、延長40m毎に1箇所割とし、厚さは、各車線20m毎に測定し、1,000㎡毎の割でコアーを採取して測定。	厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならぬとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならぬ。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
		幅	-25	－			
		厚さ	-25	-8			
ブロック舗装工 (上層路盤工) セメント(石炭) 安定処理工		厚さ	-25	-8	幅は、延長40m毎に1箇所割とし、厚さは、各車線20m毎に測定し、1,000㎡毎の割でコアーを採取して測定。	厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならぬとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならぬ。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
		幅	-50	－			
		厚さ	-15	-5			
ブロック舗装工 (加熱アスファルト安定 処理工)		幅	-50	－	幅は、延長40m毎に1箇所割とし、厚さは、各車線20m毎に測定し、1,000㎡毎の割でコアーを採取して測定。 基準高は、片側延長40m毎に1箇所の割で測定。 厚さは、片側延長20m毎に測定。 幅は、片側延長40m毎に1箇所測定。 ※両端部2点で測定する。	厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならぬとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならぬ。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
		基準高 ▽	±50	－			
		厚さ	t < 15 c m -30 t ≥ 15 c m -45	-10 -15			
歩道舗装工 (上層路盤工)		幅	-100	－	幅は、片側延長40m毎に1箇所割で測定。厚さは、片側延長20m毎に測定。		
		厚さ	-9	-3			
		幅	-25	－			

単位mm

出来形管理基準及び規格値

工種		測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	概要	単位mm	
路床安定処理工	基準高	▽	±50	延長40m 毎に1箇所を測定。基準高は、道路中心線及び端部で測定。厚さは中心線及び端部で測定。				
	施工厚さ	t	-50					
	幅	w	-100					
	延長	L	-200					
置換工	基準高	▽	±50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m (50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。厚さは中心線及び端部で測定。				
	置換厚さ	t	-50					
	幅	w	-100					
	延長	L	-200					
パイラネット工	基準高	▽	±50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所。厚さは中心線及び両端で掘り起こして測定。杭については、当該杭の項目に準ずる。				
	厚さ	t	-50					
	幅	w	-100					
	延長	L	-200					
サンドマット工	施工厚さ	t	-50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所。厚さは中心線及び両端で掘り起こして測定。				
	幅	w	-100					
	延長	L	-200					
	位置・間隔	w	±100					
バーチャルドレーン工 (サンドドレーン工) (ペーパードレーン工) (袋詰式サンドドレーン工) 締固め改良工 (サンドコンパクションバイール工)	杭径	D	設計値以上	100本に1箇所。 100本以下は2箇所測定。1箇所につき4本測定。 ただし、ペーパードレーンの杭径は対象外とする。				
	打込長さ	h	設計値以上					
	サンドドレーン、袋詰式サンドドレーン、サンドコンパクションバイールの砂投入量			-	全本数		※余長は、適用除外	
					全本数 計器管理にかえることができる。			

※余長は、適用除外